

## 市指定文化財<工芸品>

でんせいせいしょうぐんのみやぐんばいせん  
伝征西将軍宮軍配扇

指定日 昭和45年2月13日

所在地 菊池市北宮 北宮阿蘇神社



『菊池風土記』によれば、17代武朝が天授4年（1378）北宮神社創建の際に奉納した軍配扇と伝えている。横19cm、縦38cm、地は皮製で、柄は竹に藤を巻いてある。表面は金塗地に朱の日の丸、裏面は地革に金色の日の丸となっている。『肥後国誌』には「永和4年（1378）8月菊池家16代武政北ノ宮ヲ勧請ス、古ハ寄附ノ社領神宝有シモ薩州勢乱入ノ時悉ク奪却ス、征西将軍御寄進錦ノ旗ハ此ノ時紛失シ軍配団扇ノミ残レリ、形小ニシテ質素ノ古物也」とある。水島貫之の補に、武政は「文中3年（1374）卒去」故、武政の勧請ではないとしている。征西将軍懐良親王が筑後川合戦において指揮された時に使われたと伝えられ、以後度々の兵火をくぐり抜けて現存する。

北宮神社の楼門内には、永禄5年（1562）の刻銘の神像や唐獅子1対なども見られる。